

第(3)回 八代市住民自治推進団体連絡会議会議録

開催日時	平成21年3月30日(月)10:00~11:56
開催場所	千丁公民館大集会室

出席委員

座長	徳田 武治	委員	平田 啓爾	委員	稲葉 禎子
副座長	山中夕ミ子	〃	淵川 勝則	〃	篠原 經士
委員	上村 國美	〃	大原 友春	〃	和田 儀平
〃	井山九州男	〃	加来 經久	〃	坂本 幸一
〃	武田 文夫	〃	松村 政利	〃	小松 八郎
〃	田浦 朴	〃	村田 健一	〃	橋口 尚正
〃	徳永 禎男	〃	竹中 慎一	〃	有馬 光敏
〃	宇佐美正行	〃	白石 善吾	〃	山下 益雄
〃	中村 勇	〃	本山 幸人		
〃	岡村 未彦	〃	開田 敦		
〃	橋本 和久	〃	高村 宏司		

欠席団体

八代校区	男女共同参画社会づくりネットワーク	社会福祉協議会
------	-------------------	---------

出席職員

役職	氏名	役職	氏名
企画振興部長	永原 辰秋	宮地出張所長	鬼塚 孝一
地域振興課長	米田 健二	日奈久出張所長	森 和昭
地域振興課長補佐	澤田 宗順	二見出張所長	柿本 光明
地域振興課主任	村上 修一	竜峯出張所長	川野 雄一
太田郷出張所長	片山 伸太郎	坂本支所総務課副主幹	南 和治
八千把出張所長	寺田 基一郎	千丁支所総務課副主幹	上原 通
高田出張所長	川上 哲郎	東陽支所総務課長補佐	橋永 高德
金剛出張所長	永藤 良一	泉支所総務課副主幹	橋本 和郎
郡築出張所長	喜多川 正人	植柳公民館主事	山本 高裕

その他の出席

役職	氏名	役職	氏名

協議事項

1、組織づくりについて
2、その他

議事録

(事務局)

本日は、年度末で大変お忙しい中にお集まりいただき誠にありがとうございます。

さて、本日から、本格的な中身についての協議に入って参ります。皆様からの忌憚のないご意見ご質問を頂戴して参りたいと思います。それでは、これからの進行については、座長宜しくお願いいたします。

(座長)

皆さんこんにちは。本日はご出席いただきありがとうございます。また、先だって行いました水島の「万葉の里公園」のオープンイベントにおいでいただいた皆さん方ありがとうございました。簡単ですけど御礼を申し上げておきたいと思います。時間が足りませんので、一つひとつずつしか行きませんのでご了承をお願いします。さて、皆さん、桜は自然の温度計と言われていますが、今、ここを歩いてまいりましたときに、桜はまだ満開でございます。しかし、これよりも桜の花びらのジュータンがこれが見事だなと思ってきたところです。

先ほど、ありましたように今日と明日だけが今年度となります。皆さんご多忙の中、お越しいただきありがとうございます。いよいよ、住民自治の件についても歯車が回りだしたようでございます。何とか、まとめて仕上げていけたらと思います。しかし、これを考えるときに、私はこの件については頭痛をもっており、あくまで触りたくない、ほっとけばなと思っていますところもあります。本日の皆さんのお考え、ご意見を伺っていい方向に持っていったらなと思っています。

さて、早速ですが、皆さんのご要望については、逐一事務局の方で・・・、議事録も早速皆さんの方に届けられたかと思えます。また、皆さんのご要望に応じて、各出張所長や公民館主事あたりが参っております。また、事前に皆さんに申し上げておきたいと思いますが、出張所長や主事についてですが、本日の提案を各校区に持ち帰られて、これを校区の皆さんに説明するのではなくて、意見や情報を共有する立場にたったの出席というふうに思っていたら、あくまでも皆さん方が持ち帰って説明をすると。場合によって所長や主事さんがフォローをしていただく立場ですので、所長や主事が来ているので、あくまで意見を述べるだけということは思わないでもらいたと思います。持ち帰って説明するのはあくまで皆さん方ということをご理解をしていただきたいと思いますところ。

それでは、早速議題に入りたいと思います。

先ず、1項目目の「組織づくりについて」です。確認のために、もう一度整理しますが、前回の会議で事務局から説明があったのは、本日協議する中身の提案を受けて、その提案について、皆さんから率直な意見や質問を出していただき、

それを各地域、各団体が一旦持ち帰って、それを次回の会議において、意見を持ち寄る、そして確認をするということになっていたかと思えます。今日は、その初めての提案ということになります。委員の皆さん方には、事前に資料が配られていたかと思えますので、簡単にその説明を事務局にわかり易くお願いしたいと思えます。それでは事務局よろしくお願ひします。

(事務局)

皆さん、おはようございます。できるだけ判りやすく説明をしたいと思えますのでよろしくお願ひします。今日は事前に資料をお配りさせていただいておりますが、資料の1から7までとなります。皆さんありますでしょうか、もし、ない方がいらっしゃれば、手を上げていただきたいと思えます。

それでは、早速説明に入りたいと思えますが、座って説明をさせていただきます。先ず、私の方から1から7まで概略を説明させていただきますして、その後、座長の方から随時ご意見をいただく形にさせていただきますたいと思えます。

本日のテーマは、「組織づくりについて」ということです。まず、これから説明する資料は、皆さんの話し合いの材料となる資料、いわゆる「たたき台」です。

ですので、これからの皆さんの意見によって内容、あるいはその結果というものとは変わっていくものと思っておりますので、よりよい考え方や方策を皆さんで出し合い、見つけ出していただきたいと思えます。

それでは、まず資料1について説明を行います。これは、一旦、頭を整理していただくために、組織の範囲と性格について示しているものです。左側の方に大エリア・中エリア・小エリアに区分しておりますが、現在進めています「新たな住民自治組織」は、中エリア、主に小学校区を単位としたエリアにおいてのまちづくりを目指しているものです。小エリアである自治会、いわゆる町内会等は地縁組織であって、当然、今後も存在し続けるもので、これからの新たな住民自治組織を構成する基礎的な組織として必要な団体として捉えております。中エリアでの活動については、何らかの形で既に行われていると思っております。資料の真ん中のところに「中核組織」ということで、いくつか組織名を書いておりますけども、これが、右側の「新たな住民自治組織の仕組み」として、既存組織の統廃合ですとか、組織内の役割分担、それから事業内容の見直しなどを行い、これまで以上に効果・効率的な組織運営に関わっていただき、行政と対等なパートナーとしてそれぞれの地域のまちづくりに取り組んでいこうというものです。

次に資料2をご覧くださいと思えます。この資料は、後ほど、資料7のところではありますが、各地域にある地域活動団体の一覧をご紹介しますが、それらの各種団体をそれぞれの地域で、どのような組織構成で、どのような形で作っていくかをイメージで例示しているものです。これは、私どもからこのような型にしてくださいというものではございませんので、各地域それぞれが地域特性、環

境特性、あるいは文化、課題というものは、当然、異なっていますので、その地域にあった組織づくりを検討する必要があると思います。その例として、ここでは部会型と並列型の2つのタイプを示しているところです。図の中にも記載していますが、それぞれ一長一短あります。部会型、並列型の下に、破線で囲った文字があります。例えば部会型の場合は、地域のニーズに応じた部会の設置が望まれます。また、その部会にどの団体を充てるのかなどを十分に検討する必要がありますというふうにしております。並列型の場合は下の段ですけれども、並列型を採用する場合、既存団体の自主性を活かすことができますが、兼務している役員の負担軽減を十分検討する必要があることが考えられます。先進地では、部会型を採用されているところが多く見られているようです。中には並列型でスタートさせて、後で時間をかけて部会型に移行しているところもあるように聞いております。

それでは、次のページ、資料 3 をご覧いただきたいと思います。この資料 3 は、新たな住民自治組織の構成内容を示していますが、それぞれの地域で設置規約の作り方で、いろいろな組織構成になると思います。先進地でよく見られる組織構成とその役割についてちょっと紹介させていただきたいと思います。

上の方に総会とあります。中を読ませていただきたいと思いますが、総会は、住民自治組織の方針を決定する最高議決機関ということ、それから1年間の事業報告と決算、新年度の事業計画と予算、役員選出などの重要事項を提案して、審議議決を経ていくこと。それと総会出席者は地域住民が対象となりますが、すべての住民が参加することは困難だと思われるので、規約に各町内会とか、構成団体役員が参加するのか、あるいは各町内から何名の出席と位置付けるのかそれぞれの地域で決めていく必要があります。ここでは、代議員制度の導入ということを書かせていただいております。総会の下に運営委員会と役員会を一つのくくりにしてありますが、先進地では運営委員会と役員会を一つのくくりとして置いてあるように聞いております。例えば、その運営委員会についてですけれども役員会の運営をチェックする機関となります。それから、事業計画や予算配分について指導・助言を行なうこととなります。先進地の宗像市では、運営委員会に町内会長が入っているということで、いわゆる町内会長さんの役割を軽減するために設けてあるようです。それから、役員会につきましては、部会とかの枝葉が付いてきますので、その部会の代表者の方々と会長、副会長などの役員の方々が中心に構成する執行機関ということになるかと思っております。各部会や各団体間の連絡調整や各事業における協力体制について協議すると。それから、年間事業計画の策定、それから予算、決算、それに予算更正等を策定し協議していく形になるかと思っております。総会や運営委員会への提案事項の整理や行政への意見の取りまとめ等をこの役員会で行うことになるかと思っております。

それから、その下に事務局というものがあります。事務局は、新たな住民自治組織を効率よく運営していくために必要な事務処理や企画全般に携わっていくということです。例えばということで、作業項目を5つほど記載しておりますけれども、役員や行政当局との連絡調整ですとか、各部会（各団体）の事業における補佐的業務、予算管理、補助金の管理、事務処理、広報誌の発行業務それから、広報誌だけでなく、事業を実施した場合における記録保存というものも事務局が担っていくのかなと思います。

この資料 1 から 3 につきましては、今まで何度も説明をしている、いわばおさらいということになります。

それでは資料 4 に移りたいと思います。「住民自治組織設立に向けた役割分担（案）」というものになります。これが今回のテーマに対する提案の内容で、ここを重点的にご協議いただくものです。新たな住民自治組織を立ち上げていくにあたって、住民側の役割として、どういったことをすればいいのか、やっていけばいいのかということを書いておりますが、右側の方では、行政の役割として、どういった行政支援をしていけばいいのか。大きく2つに分けています。また、上から準備段階、先行地区における、いわゆる設立準備委員会設置段階、そして新たな住民自治組織の設置後と3段階に分けて示しているということです。ここで重要なことは、最初に申しましたが、皆さんの意見でそれぞれの役割、特に行政の役割が変わっていくことになるというふうに考えていただければと思います。この中について、簡単に説明をしていきたいと思います。まず、準備段階でどのような役割が出てくるかと申しますと、まず行政の役割が先になると思いますが、いわゆる組織設立に向けた校区説明会を行ないますと、それから、先行モデル地域における可能性調査を実施し、先行地域における町内会、いわゆる校区のもう一つ下に降りたところでの説明会を実施していきますという形にしております。一方、住民側の役割としまして、校区説明会への参加、それから先行モデルの可否の判断をしていただくと、それから、町内会説明会への参加をしていただくということが準備段階で出てくるのかなということです。それから設立準備委員会設置段階ということで、まずここでは地域住民の役割の方が先行するのかなと思います。まず、設立準備委員会の設置ということです。下の方に記載しておりますが、既存組織での協議ですとか、若しくは、新たに当該校区における各種地域活動団体の長による組織、また女性、若い世代で構成する組織を設置し協議していただくと、これはそれぞれの地域によってやり方は変わってくるのかなと思います。その中で、協議していただく内容というものを9つ程書いております。これはあくまでも想定ですので、それぞれの地域によって多少なりと変わってくるのかなと思いますが、「組織エリアの確認」をしていただくと、小学校区エリアとするのか、自由校区はどうするのかとかそのような検討が必要になって

くるのかと思います。それから、「地域資源の確認」ということで、それぞれの校区には、どのような人材・施設・文化等があるのか抽出することが必要になってくるのではないかと思います。それから、「地域ニーズの把握」ということで、地域の中ではどのような需要があるのか、ニーズが求められているのかを抽出する必要があるのではないかと考えております。それから、4つ目に「構成団体の把握及び人材の確保」ということで、それぞれの校区の中にどのような組織があり、どのような人材がいるのかということも当然、抽出する必要があるかと思えます。次に「構成団体の事業整理及び組織再編」ということを書いてありますが、現在当該校区で行っている事業を整理していただいて、重複していないか等を洗い出しをして、例えば必要に応じて組織の統廃合が可能かどうかも含めて調査が必要になるかと思えます。それから、「年間事業計画」ということで、実際に各校区で行なう年間事業を整理していくということです。それから事業を行なっていくために「年間予算編成」ということで、計画に沿って歳入、歳出予算案を作っていくということが必要になって参ります。それから、住民自治組織の「規約の作成」もこの中で必要になってくるということです。それから、住民自治組織の設立総会に向けての準備作業というものが皆さんの役割として出てくるのかなと思います。

それから行政の役割となりますが、これはあくまで、考えられる役割となりますけども、「設立準備委員会への参画」という形で当然、行政の方も設立準備委員会設立当初から一緒に考え、立上げを支援していくというものです。それから、「担当課職員の配置（指導・助言）」と記載しております。地域の独自性が最大限反映されるよう配慮すると共に、いろんな角度から指導・助言を行なっていこうと考えております。ここでは当然、先行地域が優先されるのかなと思います。それから、「事務経費の支援」現物支給も含めてということなのですが、設立準備委員会を実施する際には、事務経費が必要になって参りますので、できる限り、現物を含めて検討をしていきたいと思えます。それから、「各種情報提供」ということで、スムーズに進行できるよう先進地での取り組みとか要望に対する資料提供等を行なっていきたいと思っております。それから、「関係所管課との連絡調整」ということで、既存組織の事務局を担っている担当課と、地域振興課ですが、連絡調整を行いながら準備を進めていくということです。それから、「住民自治組織運営マニュアルの提示」ということで、すべての校区が円滑にそして共有する必要な事項を把握できるようにするために運営マニュアルを皆さんに提示していきたいというものです。

それから、3つ目の段ですが、いわゆる住民自治設置後となりますが、住民側の役割として、設立総会の実施、それから、組織設立申請及び補助金交付申請、それから地域独自事業の実施、それから、役員会・運営委員会・各部会の実施で

すね、それから事務局機能の強化という形で示しておりますが、そのような役割があるということで書かせていただいております。また、行政の役割として、4項目ほど記載しておりますけども「財政支援」地域活動及び事務経費に係る補助金を交付すると、これは財政支援ということになりますので、次回のテーマとなりますので、ここでは組織を作るにあたってどうしたらいいかということで協議していただけたらと思います。それから、「担当職員の配置」、「各種情報提供」それから「関係課かいとの連絡調整」という役割を担う必要があるのかなということで記載しております。先ほど申しましたが、書いてある項目は、皆さん方で協議していただいて、その協議の内容によっては役割の中身が変わっていくのかなと思いますのでいろんなご意見を出していただければというふうに考えております。

それでは、一枚めくっていただきまして、資料 5 について説明をさせていただきます。この資料につきましては、先ほど申しました資料 4 で、時系列に3段階に分けたものをご説明しましたが、今後どのようなスケジュールで進んでいくのか判るように項目ごとに落とし込んだ資料です。これは、ヨコの流れで、住民の検討項目と行政の検討項目を上下2段で時間の流れとともに示しております。前回の会議でご説明申しましたけども、目標としまして、今年の10月までにこの会議でまとめたものを市長にご報告をいただくということ、それから年内に行動計画を作成しまして、政策決定をするということを前回ご説明したかと思えます。そうやってきますと、来年22年の1月からいわゆる校区説明会に入るスケジュールをお示ししましたので、この表では、平成22年1月からのスケジュールを示しています。先行地域がスタートする部分を下の段の平成24年4月ということで、一つ想定しております。先ほどの説明とダブってくるかと思えますが、簡単にご説明をさせていただきたいと思えます。上の段が地域住民の検討項目としております。校区説明会の参加が22年の1月から6月までを、現在考えております。一方行政では住民説明会をスタートさせるということです。その後、先行地域への検討がスタートするということで、一通り住民説明会が終了後に先行できる地域を2ないし4地域を設定できればというふうにしておりましたので、その辺の検討をその中で進めていくと。その後、受入れができそうな地域に町内単位で随時説明会を行なっていくというふうな形で、おおよそ22年一杯で進めると。その後は最終的に先行地域として「スタートできるよ」という可否の判断をしていただいて、最終的に行政の方でも決定をしていくということになるかと思えます。それで、23年度から先行できる地域では設立準備委員会を立ち上げていただくということで から まで記載しておりますけども、こういうものについて内容の検討をしていただくと、行政の方はその点について支援をしていくということになります。下の段に移りますが、24年の1月には、

規約の作成であるとか、具体的に先行地域をスタートさせる準備作業等が第4四半期である1月から3月まで入ってくるのかなと思います。2ないし4校区については、2~3年程度モデル地域をスタートさせるということになり、その後本格的に導入をするという形になります。平成24年の4月から設立総会を経て、実際の地域活動を実践していただき、行政の方はその支援にあたっていくということが出てくるのかなと思います。その後、平成25年の2月、3月のところに評価、次年度準備とありますが、これはどういうことかと申しますと、当然、先行地域は試験導入しますので、実際の活動内容の報告や見直しというものが出てくると思いますので、反省点の整理をしていただく作業がでてくるのかなと思います。ですから、地域活動に難しいテーマが出てきた場合に、何らかの解決をしなければなりませんので見直しをして2年目に向けた取り組みを進めるということになります。これはあくまでも2~4校区での話となりますが、他の地域はどうなるかと申しますと当然、校区説明会を行なっていきますので、私共もいろんな形で支援をしながら準備の立上げを行なっていけたらと考えております。また、評価の部分については、いろんな課題がでてきますので、その分は他の地域にお知らせ周知を行い、課題解決に向けた取り組みに繋げて行きたいと思っております。22年の後半部分から24年の先行地域がスタートしてから1年間はこういう形で進んでいくだろうというものをお示しをさせていただいたところで

す。

次に資料6をご覧くださいと思います。これまで皆さんにお示していた資料は、どちらかというとそれぞれの団体を束ねて組織化する図になっており、それぞれの団体だけで新たな住民自治組織をつくり、運営していくようなものと受け取りがちではなかったかと思えます。やはり、新たな住民自治組織は、一部の住民の方だけで運営するのではなくて、それぞれの地域のすべての住民が、地域の事柄を自分たちのことと捉え、考え、そして参画をすると、そして、まちづくりを実践していく、そのような組織づくりが必要だというふうに考えております。そこで、この資料6では、住民の方々を新たな住民自治組織へ参画させる一つの例題として、最も有効なのは、やはり基礎的な自治活動を行っている町内会がベースになっていると思います。町内会はすべての住民が大方の会員でありますので、自分たちの身近な事柄や親睦・相互扶助的な活動を行っておられます。そこで、自治会の役員あるいは担当者を、新たな組織の役員あるいはメンバーに入れることによって、情報の共有ですとか、報告事項、住民参加要請等、校区活動が透明となって活発になりやすくなるのかなと思っております。また、一部の人たちだけで運営するのではなくて、役割を分担していくことが期待できます。この資料は、例題1、2として、上の段に比較的人口が多い校区を書かせていただいております。それから下の段に比較的人口が少ない校区の例を書かせていた

だいておりますが。多少、私たちが作る資料というものは、全般的に共通するような作り方をしておりますので、「ちょっと、うちとは違うよ」というところはあるかと思いますが、その点は大目に見ていただければと思います。例えば、上の図で、左側をくくったところが、一つの町内会を表しております。その中に総会、4役会、会計とあります。そして4役会のところから、班長会としておりますが、校区によっては理事会とかいろんな呼び方があるかと思いますが。当然、その町内の中にいろんな、ここでは、AからGまでの7つ班を示しておりますが、そこから班長さんが町内会に出ておられると思います。これは、どこでも同じなのかなと思います。多いところでは、この班長さんの中から例えば、右側に示しておりますが、5つの部会、まちづくり部会とか、福祉部会、環境部会、文化スポーツ部会、部会と線を引いておりますが、これは、地域によって、6つになったり、3つになったりするかと思いますが。ここでは5つの枠を作らせていただいております。例えば、町内会を代表して新たな住民自治組織の5つの部会に1人ないし2人入ってもらうのか、若しくは、部会の数に応じて選出して出してもらうということが出てくるのかなと思います。当然、相互に矢印を引っ張っておりますが、町内会から新たな組織の部会に入っていただくと、そうしますと、部会で決定したことや課題を町内に持ち帰って、報告や協議をしていただくということになるのかと思います。ですから、それぞれの組織において町内会から部会に一人出してもらうのか、若しくは2人出してもらうのか、多い町内は30町内が一番多いのですかね。確か太田郷校区が一番多いのかと思いますが。全部1名ずつ出しますと部会員の数が30人以上ということで大所帯ということもあります。ですから、その辺はそれぞれの地域でどういう組織づくりをしていくのが課題になるかと思いますが。例えばということで下に線を引っ張っておりますが、町内の会長、副会長、書記、会計とありますが、例えば理事会、先ほど、班長さんをとということで話をしましたが、その中から、新たな組織の部会に対して出て行くと、例えば「まちづくり委員」ということで、他の方は理事ということで下の方に位置付けていますが、そのような形のやり方もできるのかなと思っております。ですから、いわゆる班長さん或いは理事さんが出て行くことで校区長さん、町内長さん方に対する役割の軽減というものに繋がっていくというふうに考えております。

また、下の例は、比較的人口が少ない校区ということで書いておりますけども、組織形態は上と一緒なのですが、例えば、新たな組織の部会が5つあるのに、町内では4班しかないということになりますと、ある部会によってはその情報が町内に流れてこないという問題も出て参りますので、例えば、各班で担当する班長さんとは別に、新たな組織に入っていき担当者をもう1人設けるという形で入っていくというやり方もできるのかなと思います。ちょっとすみませんが、この下

の図には双方に向けた矢印が抜けています。上の例題1と同じように双方に向けた矢印が入ってきますので、ちょっと記載していただければと思います。よろしくをお願いします。

町内会からどういうふうな形でこの組織の中に入って行くのかということも一つの例として示しておりますけども、班が多いところ、それから、ちょうどいいところもありますし、少ないところも出てくると思いますのでその形態に合わせたところでの住民参加という形で作っていければというふうに思っております。

それでは資料7について、これは別とじになっております。各校区地域活動団体一覧表というものです。きっとこれを見られてから、なんだこれはと思われた方もいらっしゃるかと思いますが、この資料は、現在、それぞれの校区でどのような組織があるのか、また、どのような組織と統廃合できるのか、あるいは重複している役員などはないか等の基礎的な資料となるよう出張所長さんや主事さんに協力していただき作ったものです。それぞれの地域のとらえ方によって、組織があるもの、ないものと地域による違いがみられます。中には漏れている団体もあります。ちょっと救急に作りしましたので、先ほど申しましたように抜けておりますので、後ほど、この会で聞いていきますと収集がつかなくなりますので委員さん方でお気付きの点があれば、私共の方にご連絡をいただければと思いますし、出張所長さんや主事さんを通じてでも結構ですので、できるだけこれを綺麗な形に整理していきたいと思っておりますので、ご協力の方をよろしくお願いをしたいと思います。一応次回までにはしっかりと整理をしていきたいと思っております。ちょっと通して説明しましたので、判りにくいところもあろうかと思っておりますけどもその点については後ほどお伺いいただければと思います。これで資料7までの説明とさせていただきます。

(座長)

ただいま、事務局の方から資料1から7まで通して説明を受けました。この後私の方で整理しながら皆さんにお聞きして行きたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。資料1から資料3までは、我々の頭を整理するために、そしてイメージできるように作った資料ということでございましたね。では、今回この場所で協議し、意見を持ち帰るものが、資料4ということでした。地域住民の役割、そして行政の役割ということで分けてあるようです。また、準備段階から組織設置後ということで3段階にわけてあるという説明を受けました。

また、今後どのように進んでいくのかというものをイメージしてもらうために、資料5ということで想定スケジュールが説明されたところでございます。ここままで、これから協議を進めるにあたっての提示資料1～5の内容の確認をしていただき、それに対しご意見がございましたら、お聞かせを願いたいと思

ます。提示資料の1から5まで、皆さん方でお気づきの点、いろいろかれこれ、ご意見がございましたら承りたいと思います。

(委員)

準備段階の中で校区説明会の参加と書いてありますが、なかなか皆さんの参加が少ない。やはりこの住民自治について意識を持って参加しようという気持ちになる、そのところをどのように導いていくのかということが非常に大きなことになるかと思えます。なかなか現実的に町内で総会しても人が集まらないのです。うちの町内120ぐらいだけど、来るのは10人程度でそれに少し役員が来るだけです。ましてや校区の説明会となれば、なかなか足を運ぶということは……。私は住民自治ということに対する認識でしょうか、各自が自覚を持ち、取り組もうというところまで持っていくために、役所としてはどのように取り組んでいくか。勿論私たち町内会としてもこのことについては、住民に協力要請をしていかなければいけないと思っておりますが、現実的にはなかなか厳しいですね。だからそのことは、行政としてもパンフレットとかを出して、関心を持たせるかということ、この点をちょっと聞きたいと思えます。我々にすべて任せっきりののか。住民自治というのは行政の効率化というふうになっていくのではないかと、意見というか、批判というものもあるわけですから。そういうことも十分対応していかなければならないと思えます。住民自治に対する説明会の参加呼びかけについて行政としてはどのように対応していくのか。

(座長)

改めてご意見の要約はいたしませんので、早速事務局の方に説明を求めたいと思えます。

(事務局)

確かにおっしゃるご意見のように校区の方々をどうやって集めるのかというのは大きな課題であると捉えております。手段とすれば、市報を使うという、ごく当たり前の表現でしかないのですが、実は行動計画を策定後、パンフレットを作成して各世帯に配ろうという方法を考えております。ただ、これまではどちらかという基本指針の総論的な話だったものですから、行動計画がある程度できてより具体的な話があった方が非常につかみやすくなるのかなというふうに考えておまして、一応、予算上は行動計画が出来上がった後に印刷物として作って、先ず世帯に配布をする必要があると思っております。それから、後はホームページとかの手段ということになりますが、そういうものを使ったりとか、それからホームページとは別にネットワークとかのSNSというものを八代市は作っておりますのでそういうもの。それから旧町村単位では、坂本・東陽・泉にはケーブルテレビがありますのでそういうもの、それから防災行政無線であるとか、私どももいろんな形でですね、市報を使ってですけども周知する手段は考

えて行きたいというふうに思っております。それと、21年度の事業としまして、前回、各団体を回らせていただいたときに、「誰がそれを進めていくのか」ということで、いわゆる「人材の育成というものを考えてもらいたい」という宿題をいただきました。そういうことで、21年度は4回なのですけども、他の地域で、どのような取り組みがなされているのかということも含めてですね、人材育成セミナーを開こうということで準備を進めております。予定では7,8,9,10月の月1回ずつという形で、この会場を使ってということ考えておりますのでできるだけいろんな形での啓発手段を取らせていただいて、住民説明会に参加していただくというふうな形で進めていければと考えております。

(座長)

ただ今、委員の話は資料5での意見だと思います。差し当たって、住民が無関心なのか、あなたたちに任せるよというものなのか、私もちょっと判りません。

(委員)

先ほど説明の中に、今の資料に関係がありますが、前回までボヤってしていたのが、今回の説明で大体の姿というものが予測ができるというか、そういう段階に来ているなという実感をいたしました。いずれにしても、2ないし4校区とおっしゃいましたが、先行する町内といいますか校区は、2ないし4校区とおっしゃいましたが、その成否が全体的な姿に影響を与えるという想いがありますが、行政としては、先行していろいろ実施してみると、そのことの成否は先ほど申しましたが、影響が大きいと思います。そこでですね、そのようなことはまだ決めていないとおっしゃると思いますが、予測としてですね、具体的にどの校区あたりを、今までの実績とかを含めてですね、予定をしておられるかそのらが、回答として出していただけるならば大変判りやすいと。そういうのが一つのモデルケースとなっていくしますので、後続の地域が歩調を合わせて進んでいくときに大変、役に立つのではないかとこの想いがいたしますのでいかがでしょうか。

(座長)

ただ今の意見は、先行する地域、モデル地域の影響は大きいとか、大であるということですね。その点について事務局で判っていればということだと思います。先行地域が判っていれば教えていただきたいというお尋ねですね。

(事務局)

ご期待に添えないので大変申し訳ないのですけども、全く空白で決まっております。2ないし4と言っていますのも、決まっていれば例えば4校区しますとか、3校区しますということが言えますが、校区説明会をさせていただいて、それぞれの校区の機運が盛り上がりませんかと思っておりますし、例えばこれまで活動してきて、これだったらできると思っている校区もあろうかと思っておりますし、うちはまだまだだと思っている校区もあろうかと思っております。やはりその

点を聞いてみないと、何処にということとは掴みづらいと思います。ただ、あくまでモデルで動きますので、例えば同じ地域で限定してしまうのはどうかと思いますので、例えば、平野部であったり、山間部であったりとか、そのようなバランスを取りながらモデルになるところをさせていただきたいと思っておりますので、まだ2ないし4というのは、具体的に決まっていないうことをご理解いただきたいと思います。

(座長)

お聞きの通り、ただ今は、委員も判っておいて聞かれたのかなと思いますが、やはり、同時のスタートラインに立てるか、立てないかという段階で、あなたの地域はモデル地域になれるということは、なかなか言えないですね。皆さんの考えのとおりです。

(委員)

最初は、これは強制ではありませんよという話でしたが、いつの間にか、このようなスケジュールで行きますよというふうになっていますが。それで、私の校区は説明もしていないし、協議もしていません。我々の活動をしている内容を見ますと、大体してあるような状態で活動しているのです。これをまた、住民自治組織を作るということで校区の説明会をされた場合、一般の人が見て、「こんなに難しいことはできるだろうか」と、これから先、市政協力員になる人は、かなり難しくなってくるのではないかと思います。それと、助成金ですね。いくら出されるのか。それによって、対応は変わってくるかと思います。うちの校区で補助金が出ているのが、何団体かと思うわけですが以上です。

(事務局)

先ず、後の方から答えをさせていただきたいと思います。助成金と申しますか、行政支援につきましては、次回のテーマというふうな形にさせていただいておりますので、その点のお答えはしづらいので省略させていただきたいと思います。

前段の組織について、説明の中でも申しましたけども、「もう、うちの校区はこういうことはやっているよ」ということはあるかと思っております。強制はしないというものの、こういったモデルを出しているなということなのですが、今回は組織をテーマとして考えるということでしたので、考えられるいろんな形を提起させていただきました。これは、たたき台ですので、いろんな校区によって違って参りますし、やり方というのは変わってくるのかと思います。これは、一つのたたき台ということで思っていた方がいいのかなと思っております。それに合わせて、うちの地域では、こういうやり方をやった方が動きやすいとかあるかと思っておりますし、そういうこともご意見として出していただければと思っております。

(委員)

何回か、この住民自治のまちづくりは会合に出席しておりますけども、いよいよ本日は確信に入る、いわゆる組織づくりということで、テーマになっているわけで、非常に私は確信に入っていると思うわけです。本日は、各校区、各団体が参加されておりますが、さらに下におろして説明会をするという手順になっているわけですが、この新しい組織という感覚は、この代表者の皆さんが同じように各校区に伝達することができるかどうか「私はこうである、私はこうだ」、という形でバラバラになった場合に、組織は新しくできるけども、過去の各種団体の積上げだけであれば、新しい時代に向った組織であるのか、形はできるけども中身は昔と同じような形になってしまいはしないかというような懸念を持っています。新しい時代に向って、この新しい組織を作らなければならないわけですから、私が言いたいのは、この新しい組織の概念というものが何なのか、これをもう一度、皆さん方に文書化するなり、共有化していくということが今日は一番大事なテーマではないかという気がするのです。今後、公民館等でやられると思いますのでメモをしていらっしゃると思いますけども、ある方がおっしゃることも、我々が言っていることもすべて同じような、土壌を全校区で共有化していくということが大事な時期に来ていると。今日は私は、確信に触れているのではないかと感じているところです。いかがでしょうか。

(座長)

建設的なご意見をいただきました。ごもっともだと思います。新しい組織が出来ても、旧態依然にならないようにしなければならぬのは当然であります。事務局から説明を求めたいと思います。

(事務局)

おっしゃっていただき、本当にありがたいと思います。私共としては新しい組織、新しい時代に向って取り組んでいますので、ありがたいご意見をいただいたと思っております。どういうふうに校区に伝達できるかということで、前回の会議の中で情報の共有ということで座長におっしゃっていただきましたけども、出張所長、公民館主事の担当の職員も情報を共有することで出ていただいておりますので、当然、最初にありましたように地域に戻って説明をされますときに職員がフォローすると。中には業務があり来れないところもありますので、必要に応じて私共、地域振興課をお呼びいただければ出ていきまして、同じ土壌を作るということは可能であると思っております。また、組織の概念については、最初の会議のときに、行動計画(素案)をお配りさせていただいた経緯がありますが、いずれにせよ、たたき台ですが、今回、この場所でいろんなご意見を出していただいたものが、基本的なベースになると捉えておりますので、ですから前回お配りした資料は参考資料となりますがご覧いただければなと考えております。

(委員)

前回、どうしても外せない要件がありましたので、代理出席という形で、前回の生の意見は知りませんのでその点をご了解いただければと思います。第2回、或いは、意見交換会の中でも坂本の地域振興会は耳にされたかと思います。皆さんにご理解いただく意味で、先ずは坂本地域振興会を若干簡単に説明を申し上げたいと思います。本日は資料 4 が主なテーマということで、これに大体関連すると思いますので、お聞きいただければと思います。今は坂本町ですが、平成17年の合併前の坂本村では社会教育法に基づく、中央公民館が設置されておりましたので、そのことで当時、坂本村は8つの小学校が平成14年度までありました。15年の4月に8つのうち7つが統合しましたが、そういうことで坂本村ではですね、条例で旧小学校区ごとに地区公民館、私たちは地区館と言っていました。地区館が設置されておりました。各地区館は、私たちの坂本村はすべて自分たちでやるんだという意識を持って、精一杯頑張っていたと思います。その地区館の内容は行政からの指示等が50%ぐらい、純粋な住民自治は、10%ぐらいだったかと記憶しております。私たちの地区公民館の活動は、当時は八代郡あるいは、熊本県でもかなりの評価をいただいていたと、私は捉えていることです。その地区館が合併協議の結果、合併後は廃止ということが決まりましたので、せっかく地域づくりの核の役割を果たしていた地区館が無くなるのはもったいない。合併するとやはり、中心部に比べ、合併後の周辺は寂れるのではないかという不安、懸念が住民の中にありましたので、この際、発展した形で組織を作ろうではないかということで地域振興会を立ち上げたわけです。この資料7を見ていただきますと、坂本地域振興会連絡協議会というものが一番目に掲げられております。その下に、西部、深水、中谷、鮎婦、藤本、中津道、田上、百済来と8つの地域振興会がありますが、この地域振興会の代表者8名と合併後の坂本支所長1名を加えた9名で構成している坂本地域振興会連絡協議会であり、この立上げと、立上げ後の活動については、合併後の総務課長或いは、支所長、本日はお見えになっていないようですが、坂本企画振興部次長の指導助言をいただきながら進めており、この地域振興会は住民の純粋な自主・自立的な住民自治組織です。行政から完全に言うなれば独立をしているという形の住民自治組織であります。合併直前の17年7月、殆どの旧小学校区で立ち上げて、3年9ヶ月を経過しております。その後、18年5月には、私たちの地域振興会では、一番星運動というものを取り上げまして、これは各地域の資源、各地の自然だとか人材だとか伝統、文化等々の資源を活かしながら、キラキラ一番星のように輝く地域の特徴ある事業に取り組みましようということで、取り組んだ一番星運動です。その後、先ほど申し上げましたように3年9ヶ月が経過しておりますが、この活動あたりは、熊日新聞あたりでご存知かと思いますが、私の記憶では6～

7回私たちの活動内容が報道されたと記憶しております。例えば、西部地域振興会の新幹線の見える公園整備、或いは深水だとか中谷地区の炭焼き事業、或いは田上のある程度、歴史のある有名なホタル祭りだとか、或いは深水の走水の滝というのが国道から7~8キロ入ったところにありますが、その滝の開発、整備を地域住民が重機も自分たちで手配をして遊歩道とかを整備開発していますので、一回行っていただくと、地域住民の努力の後というものがお判りいただけるのではないかと思います。そういう走水の滝の開発、或いは中山間地に相応しい藤本、あるいは田上地区のどんどや、最近では皆さん新聞でご承知かと思いますが、国土交通省の「新たな公」のコミュニティ創生事業、これに坂本地域がモデル事業として、これに地域集落編制事業を応募して、賞味6ヶ月間ぐらい・・・、高齢化率が八代市は27%ぐらいだと思いますが、坂本地域は44.7%ぐらいあります。そういう交通弱者、交通運輸事業に取りくんでいると。また、4.6haの大型整備していただきましたので、それも地域振興会は主導的な役割を果しているところです。ということで、私は、坂本地域は今後、組織づくりが論議されておりますが、今の地域振興会をベースにして、発展していきたいと思っております。第2回の中で副座長が住民自治については校区独自のものがいいと、違った住民自治組織があってもいいのではないかと発言がっておりますが、私も全くそのとおりだと思っております。その地域に相応しい個性のある住民自治組織を充実することが、住民自治の本来の姿だと思っておりますので、重ねて申し上げますが、坂本町としては、この坂本地域振興会を核とした住民自治組織を立ち上げると。それから財政面が大きなテーマとなっておりますが、私たちはですね、市の委託事業、社会教育センターの管理委託だとか、除草業務だとか、社会教育事業ですね、その辺の委託事業を受けて、ある程度財源にしておりますが、主要な財源は地区民から寄せていただく世帯会費、地域によって違いますが、1世帯あたり1,000円だとか3,000円だとか、それが主要な財源であり、言うなれば行政から完全に財政的にも自立をしているというふうには受取ってもらっていないかと思います。私たちは何回も申し上げますが、坂本地域振興会を核とした地域づくりを今後も進めていきたいということです。少し長くなりましたが、坂本の実態をご理解いただければ幸いです。以上です。

(座長)

貴重なご意見ありがとうございました。現在、実践活動をしておられる、まさしくそのとおりです。最初から皆さんも統一見解としては、地域に合った地域づくり、住民自治を導入していくと、そういうことは皆さん承知のとおりです。ということで坂本地区は今の地域振興会を核とした地域づくりをするということで、大変いいと思っております。意見として、十分事務局の方もどうぞよろしくお願い致します。他にご意見はありませんでしょうか。

(委員)

資料の7が出てきましたので、宮地校区で校区長として私が出てきておりますが、この組織を宮地校区でつくる場合に宮地東小学校区があるわけです。資料7にありますのが、宮地東の総社教とか宮地の総社教ですね、婦人会も宮地の婦人会、宮地東の婦人会があるわけで分かれています。ですから、これを私は東町の代表も含めて出てきていますけども、これを発足するには別々にした方がいいのではないかという意見になったのです。今日、組織づくりの話があるからということで町内長が集まった中で話をしたところ、「東町は別にした方がスムーズに行くばい」という話になったわけです。ですから組織として別に作ることができるならば、その宮地東町のリーダーの人も、この会議に出てきてもらって、そして東町で作るといふふうに行くのではないかと思うのです。他のところは校区代表で出ていらっしゃるが、東町はリーダーの代表ということになりますかね。ただ、学校区は宮地東小学校というものがありますので、中学校は第八中学校になるわけですが、だからその辺について、別にできるのかどうかですね、どうでしょうかね。

(座長)

事務局としては、組織としてはできるといえばできるのですかね。宮地には東町校区というのがありますので、別に組織を作った方がいいのかどうかという技術的なことでしょうか。

(事務局)

事務局としては、旧市では1小学校区1校区というものが原則と言いますか、あるのですが、確かに宮地の場合には宮地東校区と別にあります。ただ、旧町村で申しますと、坂本、千丁は1小学校区ですけども、鏡は4小学校区、それから東陽も2小学校区、泉がちょっと廃校もありますが、4小学校区あります。その中で今は1人ずつ校区長としてお越しいただいているというのが現状です。単純に事務的なお話をさせていただきますと、新年度から若干なりと謝礼が発生することになります。33団体で予算措置をしているというのが現状です。ですので、もしよろしければ、委員にも大変ご苦勞をかけるのですが、一つの宮地の単位として校区長として、この席においでいただければありがたいなと。先ほど座長の方からも技術的な話ということをおっしゃいましたが、よろしければそちらの方がよろしいのかなと我々は思っているところです。他の旧町村の校区でも同様のことが出てくると、場合によっては複数の小学校区を1つにするとか、1つの小学校区をわけるとかの課題が出て参りますので、今ここでやりくりしますと収集が付かなくなるのではないかと、ちょっと心配をしているところでもあります。ちょっと、はっきりしたお答えにはなりません。よろしくお願いいたします。

(委員)

2つに分ける方向性はどうかと。2つに分けるという方向性を持つことは出来るのかということがですね。それと私が代表で出席して、資料をコピーしたものを町内長に配るだけで、「資料を見てください」と、そうしますと大体流れは判りますので、大体の感じもつかめますので、そのようにしているわけです。東町も毎回このコピーを見ているだけです。そうするとこのような流れで行っているのだなということですね。ですから私がもう一步進めて、東町の人に説明したりすれば・・・、一緒にするのか、別々でないといけないよとなるのかですね、それはわかりませんが、今はムードをつかんできて、資料を流しているだけということ。だから、東町からもこの会議にでてきてもらおうと、東町として作るようになったときはスムーズに出来ていくのではないかなと思ったわけです。元から東町はだめですよとおっしゃるのであれば、それはそれでまとまらなければならないと思いますが、なかなかまとまらない自治になるのではないかと思うところもあります。

(事務局)

最終的にどの程度の住民自治組織にするかは、それぞれの地域での話になってきます。今回のこの場というのは、行動計画を策定するためにお集まりいただいているということです。ですから最終的にその単位にするのか、まとめるのか、バラすのかというのは、次の段階になるのかなというふうな形でご理解をいただければと思います。あくまでここでは行動計画を作るために校区長さん方、各団体の代表者の方に集まっていただいて意見を出していただいている作業というふうに捉えていただければと思います。

(委員)

今日の主体、役割というのは、役割分担の案を承認するかどうかということが一番大きな問題であると思っております。今まで、お聞きしているのは、一応、これが進んだ先の話が、たくさん出てきたわけですが、今日は、来年の1月からでしたか、校区説明会が始まるわけですが、その準備段階、これを皆さん方が承諾して「いいよ」とおっしゃるのかどうかというのが、今日の結論だと思うのですよ。そして、そのとき、どうやって住民の皆さんを集めるのかということを決められた方がいいのであって、あと30分でお昼ですから、結論を出して帰りましょうよ。本日の本題の結論を出した方がいいと思いますよ。資料4の提案について賛成するかしないかということが結論だと思うのですよ。

(座長)

今、委員がおっしゃったようにあと30分ですので、住民説明会をするにあたって、これでいいぞということであれば、説明会を開いていいよということになるわけですので・・・、ご意見がある人はあと、1,2分で・・・。

(委員)

昨日29日に私の地域で総会を行いました。私の地域は現時点で千丁校区で一番人口も多く300世帯近くあります。その中で出席率といいますか、いわば出席状況は60名足らず、約1/5です。執行部役員が23名いますけども実際に出席した役員が12名でした。そういうことは、区長としての力も乏しいと認めざるを得ないと思いますが、先程から住民自治の希薄化が問題であるとおっしゃいますが、私も同感です。こういう協力体制の低下している中、このような住民自治組織の立上げ、趣旨、目的の重要性は私なりに理解をしていますが、新しい組織の立上げについて希薄化している中では、懸念をしているところです。以上です。

(座長)

どこの町内も自治会に関心がないのはどこも一緒のような気がします。副座長からもう一点だけということもあります。その後は先に進めていきたいと思しますのでよろしくお願いします。

(副座長)

今、結論をという話がありますけども皆さん方の話を聞きながらですね、住民自治に対する取り組みがですね、まだまだ情報の共有といいますか、この住民自治に対する格差、それが大変見受けられるのです。私たち婦人会もそうです。この話があってから、各リーダーを集めて、ことあるごとに意見交換会をさせていただいていますが、各校区の地域婦人会のリーダーでも大変不安に思っています。その中でも住民自治組織について、このような形式で皆さん方に下りてくるようになりますと、これが、住民へ説明をされる皆さん方(委員)も、住民へ情報をいかにして下ろすか、それには自分自身が理解していないといけないし、また自分の校区の方向性をですね、打ち出さないといけないと思うのです。まだまだ、私は、そこまで来ていないような感じを受けながら、皆さん方の話を聞かせていただきました。一つですね、お尋ねですけども資料4の構成団体の事業整理及び組織再編のところで、「現在当該校区で行っている事業を整理し重複していないか等を洗い出し、組織の統廃合が可能かどうかを調査」という項目が入っています。地域婦人会は校区婦人会として記載されておりますけども、各リーダーが心配しているのが、私たちは全国組織ですので、全国それから、県、市、校区ということで、地域づくり、地域の活動が大きなメインになります。その中で、私たちは4つの組織を担っているわけです。そのところは是非、各町内長さん方がいらっしゃいますけども、組織づくりをされるときはご認識をさせていただいて組織づくりをしていただきたいと思えますし、要望するわけでございます。

(事務局)

資料 4の構成団体の事業整理及び組織再編については、これはどちらかと申しますと、これまで行政側がいろんな形で縦割りで校区や或いは町内に事業のお願いをしてきたというふうなことで、同じような活動をしているのに構成メンバーは一緒であるとか別々の事業をやっていると、これはひとつの補助の流れの中でというふうに思いますが、そういうふうな事業の見直しですとか、場合によっては一つにまとめた方が校区としては、活動しやすい、そういうふうなものを考えていただきたいということでお示しをしている。ですから婦人会が校区組織でこれを見直してくださいということではありません。あくまで校区でやっている事業で類似する事業、例えばウォーキング大会をAというところがやっていて、Bというところでもウォーキング大会をやる、それを別々にした方がいいのか、或いは一緒にやった方がいいのか、そういうものを地域の中で検討していただければいいのかなと思っております。

(副座長)

底辺がありますね、全国組織とは別に、校区婦人会では4つの活動をもっているのです。日赤社資募金、交通安全母の会や生活学級、子育て学級という4つのものをそれぞれが持っているのですよ。その点を認識していただきながら地域づくりを進めていただきたいということです。

(座長)

各校区で交通整理をしていただくことかなとそういうふうに思っているのですけども。

(委員)

以前、聞きましたが、市長部局、教育部局、また、社会福祉協議会とありますけども、それぞれの団体は所属して指導を受けていますが、上は(行政は)あなたたちはどのような協議をしているのか、市長部局とか教育部局とか社会福祉協議会とか、要するに行政サイドがどこまで話し合いをしているのか。

(事務局)

組織について、我々でどうかということは申し上げにくいのですが、一つは補助金とのかかわり、それは次のテーマで、どのように補助を受けるのかということもあろうかと思しますので、ただ行動計画の案として出していることは、次回のテーマとなりますが、統合するということになると、それと付随して、それぞれの組織はくっ付いてくるということに・・・。

(委員)

いやいや、お金の話ではありません。体育協会あたりも呼ばないといけないのでしょう。体育協会は教育委員会に所属している団体になるでしょう。だから、教育部局、市長部局、それに福祉が関係する社会福祉協議会、そこら辺とどのように話し合いがなされているのかということです。そうしないと組織づくりの

呼びかけができないでしょう。

(座長)

再三、申し上げておきますけども住民自治推進団体連絡協議会の意見がきっと活かされるということについては明白ですね。ということの確約ができれば、全体の話を通さないといけないということですよ。

(委員)

社会福祉協議会とも話ができないのですよ。あなたたちがしっかりしてもらわないと。

(委員)

ただ今の件、誠にそのとおりだと思います。判りやすく申しますと各種団体が入った総社教というものがありますね、その中でいろんな異論があるわけですよ。校区内でも町内長からいろいろと意見が出されております。どういう方向性で進められているのかということで。私は、今は骨づくりの最中だからと言って、町内長に話をしているのです。だから、婦人会連合会のおっしゃることも判らないことでもありません。団体生活するには、どうしても統一したことを持っていないといけないということです。いかがでございましょう。

(事務局)

ただ今、市長部局と教育委員会と社会福祉協議会との協議はどのようになっているのかということですが、住民自治の基本指針を作っております。また、総合計画にも位置付けておりますので、行政、教育委員会については、住民自治によるまちづくりの方向性は一致をしているということでございます。ただ、社会福祉協議会との関わりについては、細かい打ち合わせを何度か行っていますが、今後も続けながら、いろんな問題を解決していきたいというふうに思っております。そして、今日の課題は、あくまでも素案ですので、これについて意見をいただいて、そしてそれぞれ校区長さん、団体長さんが地元を持ち帰って、そして、その意見を踏まえて、再度出していただくということですので、本日はこの提案に対して、このようなものが必要だというようなご意見をいただければ幸いです。

(委員)

私はこの意見交換会だとか、この会議で気になっていることがあります。社会福祉協議会の問題。この住民自治組織と社会福祉協議会の組織統合の問題は別問題だと思うのです。社会福祉協議会は、社会福祉法で社会福祉協議会を自治体は作らないといけないということで別組織で出来ているわけです。ですから、組織統合の再編等々の論議の中で、これを一緒に論議すること事態は、関係ないことで、おかしいと思います。例えば、行事内容が重複すれば、その点を整理統合する、あるいは交通整理することは別として、この社会福祉協議会を住民自治組織

の中で議論することは問題だと思いますよ。あり得ないことだと思います。

(座長)

組織づくりの我々の思いは地域にあった組織をつくるということですから、先程から出ている意見については十分に活かしていかなければ意味がないことだと思いますので、重々事務局の方も心得ていることかと思えます。

それなら、先ずお伝えしておきます。各種団体がいらっしゃるところは、後から記帳していただき、今後についてお尋ねしておきましょうか。事務局、お願いします。今後について。

そして、先ほど委員もおっしゃったように、住民説明会はこれでよろしいのかどうか、皆さんの賛同を得て住民説明会に入っていたかかないといけないわけですが、そういうことで住民説明会に入ってよろしいでしょうか。

(委員)

先ほど課長が、これはたたき台だから、一度地元を持ち帰って、もう一度意見を持ち寄るということですから、本日、結論を出さなくていいのでしょうか。先程の話を聞くとですね。こういう役割分担でやっていきますよということの提案だったかと思うのですよ。これを一度持ち帰って説明しないといけないのでしょうか。

(委員)

これを校区に持ち帰って、住民説明会をするときに3回か4回ぐらいかかるわけですよ。これを6ヶ月間で各校区を回って説明できるのかと思うのですよ。できるのか非常に事務局としては負担が懸かりすぎるのではないかと思うのです。地域住民に判ってもらうには、私たちも判っていないと地域住民も判らないので大丈夫なのかと非常に心配をしているのです。1年ぐらいかけないとスケジュール的にちょっと、急ぎすぎではないかと。

(座長)

基本的なことは、資料 1 から 7 まで皆さんに説明をいただきました。こうすることで、住民説明会をするのだけど、さあ、持ち帰って、皆さんこれでどうでしょうかということで意見調整をしてもらうことかと思うのです。持ち帰って、「これでよかばい」と次回の5月の29日に出す運びになるわけですが、これが元に戻る意味での素案ではないのですよ。これでいいのかどうかということですかね。

(委員)

まだ、準備段階でしょう。後は今後の問題だから

(座長)

そうですね。持ち帰ってから、「こういうことになるが、どうでしょうか」ということですね。

(委員)

はい。それで結構です。

(委員)

大体、理屈は判るのですが、例えば私の校区で一番大きな組織は、総社教なのです。しかし、この会議にどの程度参加するかというと、殆ど来ないのですよ。大きな組織が機能しないのですよ。だから、結論からすれば、いくつかの団体を記載してありますが、その分だけでも来てもらいたいのですよ。その部会ごとで小まめに説明会をしてもらいたいのですよ。総社教は、確かにすべて入っていますが、なかなか集まらないのですよ。6ヶ月間ということですが、できれば、私の校区には10日間くらい来てもらいたい。そして先ず、部会ごとにやってもらって、その後全体でやるということが出来るかどうか、恐らくできないと思いますね。しかし私はやってもらいたいのですよ。市政協力員や各団体の役員もよく代わりますので、ことあるごとに話をして、皆が知っているようにしてもらわないと。その中で進めてもらう、各団体、協議会ごとにね。そうやって分けてやってもらった方が。各団体にも総会があるので、その時に説明をするなどですね。

(座長)

事務局どうですか。

(事務局)

会議後の進め方なのですが、委員も言われたとおり、市政協力員も代わりますので、先ず校区に持ち帰られた場合は、市政協力員さんがいらっしゃると思いますけどもその中で、基本的な事項を協議していただいて、方向性のある程度、示させていただかないといけないものですから校区全体の会議については、スケジュールなどにお示しをしているとおり、来年ぐらいから、全体としての説明会をやっていきたいと思っておりますので、市民の方一同に会して、このような議論をするというのは難しいと思いますので、先ずは、33団体の長の方に来ていただいておりましたが、持ち帰ったときには、校区長さんなら市政協力員さんの会議の中で議論をやっていくと、そして各団体の皆さん方については、それぞれ委員さんがいらっしゃいますので、その中で基本的な事項を、「こういったことがいい」とか、「こういった方法もあるのではないか」とかを議論していただいて、次の会議に活かしていただきたいと思います。

(座長)

皆さん、了解していただけますか。組織づくりに関しては、資料4ですね。このような形でいくと。しかし、先程、説明がありましたように、想定イメージかと思いますが、こういうことで行くそうですよと断言できないことがあると思います。しかし、差し当たり、このような方向で行くよという説明かなと思います。そして、人寄せが大変でしょうけど、一部かもしれませぬ。人を寄せてい

ただいて、「これでよかたい」、「進めなければならぬならよかたい」などの同意が取れば次回のこの場で、皆さんから意見を出していただければ、事務局がしっかりと記帳して、次に活かすというキャッチボールをするということだと思います。そういうことになるとと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員)

はい、それで結構です。ちょっと、質問です。

持ち帰るというけど、我々は市政協力員だから、地元の市政協力員を集めて意見をもらうのか、それとも校区全体を呼んでから説明をしないといけないのか。

(事務局)

校区長さんについては、市政協力員さんの中で議論を、たたき台ですので、このような方向性でよろしいのか、このような考え方でいいとかを議論をして、問題点あたりを検討していただくということです。

(座長)

次回はいつですか。次回は。

(委員)

市政協力員であれば、市政協力員だけで協議をするということですね。皆さんよろしいですね。

(委員)

各地域で判断していいですよ、市政協力員だけとか。うちの場合は振興会の役員でやります。

(座長)

その点については、どの程度を寄せるのか、町内長会議だけでやるのかは、各校の判断によると思います。それでは事務局どうぞ。

(事務局)

はい。次回は5月の29日金曜日です。約2ヵ月後になります。時間は10時からこの千丁公民館で行いたいと思います。この人数ですので会場が限られますのでここでやらせていただきます。

(委員)

9時半ぐらいからはできないのか。

(座長)

時間が足りないもんな。

(事務局)

早めることは一向に構いません。9時半でよろしいですか。

(委員)

うちでは後の12時半にしてもらおうといいです。前倒しよりは。

(事務局)

事務局は午前、午後どちらでも構いません。

(座長)

皆さん、どちらがよろしいでしょうか。

(委員)

午後がよかでしょう。無制限でできるけん。

(座長)

午後でよろしいでしょうか。1時ごろから。

(委員)

1時半にしてもらえませんか。

(座長)

それでは、1時半から4時ごろまでよろしいでしょうか。

了承

(委員)

5月の29日は例会がある時期ではないでしょうか。

(委員)

市報が来るのはいつだろうか。

(座長)

誰か所長たちは知らないでしょうか。恐らく28日ぐらいだと思いますが。30日が土曜日ですから。直前の29日ということはないと思いますよ。例会は大体市報が来るのと同日にしますからね。誰か予定を書いていますか。

今、28日ということで確認が取れました。29日はいいそうですので、それでは5月29日午後1時半、場所はこの千丁公民館で。改めて確認をお願いします。

取り留めのない私の司会でしたが、「資料1から資料6までおおよその同意を得た」ということで説明をしていただいて、次回の5月29日に、また持ち寄っていただければいいと思いますので、よろしくをお願いします。

(事務局)

本日の会議録はできるだけ早く取りまとめまして、前回みたいに送付させていただきます。それで、大体どのようなやり取りをしているのかということがお伝えすることができるのかなと思いますのでよろしくをお願いします。それと、何かお気づきの点がありましたら私ども地域振興課の方にご連絡いただければと思いますのでよろしくをお願いします。以上です。

(座長)

各校区におかれましては、漏れがないようにお願いします。

あと5分ありますが。どうもありがとうございました。お疲れ様でした。